

ふくおかのふくし 162号

Mar.2017

Welfare of Fukuoka



今号の内容

- 特集 離職した介護人材の再就職を支援 p 1
- みんなが主役の元気な地域づくりセミナー 報告 p 3
- ふくおか“きずな”フェスティバル 報告 p 5
- 地域ボランティア活動支援のための助成団体決定 p 6
- 赤い羽根共同募金 p 7
- キラリ☆地域のふくしびと (Vol.5) p 9
- ふくふくInfo p 10

ふくおか“きずな”フェスティバル
親子で楽しめるイベントの様子

関連記事 (5頁)

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

この広報誌は、一部共同募金の
配分金を受けて発行しています。

離職した介護人材の再就職を支援

～再就職準備金や届出制度などの事業を開始～

厚生労働省が平成27年6月に公表した「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計」によると、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年（平成37年）には、介護人材の需要と供給の差（需給ギャップ）が37.7万人となることが想定されています。人材不足が常態化している福祉業界の中でも、特に介護分野は深刻な状況です。

介護人材確保の持続可能性の観点から、参入促進や労働環境・処遇の改善、資質の向上をキーワードに、量と質の確保、環境整備の三位一体の取組が求められています。

こうした中、平成28年3月に成立した「社会福祉法等の一部を改正する法律（以下、「改正社会福祉法」という。）」で福祉人材センターの機能強化等が図られました。

本号では、改正社会福祉法で新たに創設された制度や福岡県社会福祉協議会（以下、「本会」という。）・福岡県福祉人材センターの取組等を紹介します。

離職した介護人材の再就職準備金貸付制度（返還免除要件あり）

本会では、介護職として一定の知識及び経験を有する方が、県内の施設・事業所に再就職する際の準備金を貸し付ける制度を、平成28年12月1日から実施しています。

◆貸付制度の概要

■貸付対象及び条件

- 以下の要件をすべて備えている方
- ① 福岡県内に在住で、介護職員等の業務の実務経験が1年以上ある方
 - ② 次のいずれかの資格等を有する方
介護福祉士、実務者研修修了、介護職員初任者研修修了、介護職員基礎研修修了、ホームヘルパー1級課程又は2級課程修了
 - ③ 福岡県知事の認める事業所・施設において介護職員として就労する方
 - ④ 福岡県福祉人材センターへ住所・氏名等の届出を行う方
 - ⑤ 離職から再就職まで3カ月以上の空き期間がある方

■貸付額

20万円以内（1回限り）

■返還が免除となる要件

福岡県内において、2年間、引き続き、介護職員等の業務に従事したとき

■申請について

申請書類様式は、本会ホームページからダウンロードいただくか、左記までお問い合わせください。

■問い合わせ先

福岡県社会福祉協議会 総務部 総務課
☎092（584）3377

離職した介護福祉士の届出制度

介護分野における人材不足の原因の一つに、介護の中核を担うことが期待されている介護福祉士のうち、介護職として従事していない方が約4割にも上ることが挙げられます。

こうした背景のもと、改正社会福祉法で、新たに「離職した介護福祉士の届出制度（以下、「届出制度」という。）」が創設されました。届出制度は、介護施設・事業所を離職した介護福祉士に、各都道府県の福祉人材センターに届出ることを平成29年4月1日から努力義務としています。これにより、離職者情報を把握し、求職者になる前からの情報提供等、総合的な支援を行い、介護福祉士の再就業を促進する取組が期待されています。

なお、法律上は介護福祉士が対象ですが、福祉人材センターでは、実務者研修や初任者研修、介護職員基礎研修、ホームヘルパー1・2級課程修了者も届出対象としています。現在、厚生労働省及び中央福祉人材センターでは、インターネットでの届出を想定したシステムの開発を行っています。

ています。

福岡県では、4月からのシステム運用開始を待たずに、昨年12月1日から書面での届出を受付けています。もし、現在の職場を辞められた場合は、福岡県福祉人材センターに届出をお願いします。

なお、福祉人材センターへの届出は、前述の「離職した介護人材の再就職準備金」の貸付要件として必須となっています。

介護のお仕事復帰セミナー

介護福祉士資格保有者や各種介護研修修了者で介護職として従事していない方は「潜在有資格者」と呼ばれ、即戦力として期待されています。届出制度により、これまでの「離職」「潜在化」の流れを防ぐとともに、介護の職場復帰に向けた一層の取組が求められます。

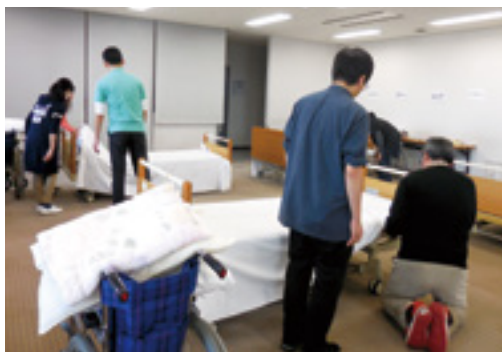
本会では、潜在有資格者の再就業支援を、届出制度創設を機に強化すべき取組の一つと考え、介護のお仕事復帰セミナー（以下、「セミナー」という。）を開催しました。

セミナーの参加者は、潜在有資格

者として現場での即戦力が期待されるものの、必ずしも離職したばかりではなく、離職後のブランクが長い方や資格取得後一度も介護職に就いたことがない方が多いことを想定し、現場復帰に当たつての不安感の払拭に重点を置いたカリキュラムとしています。

セミナーでは、「介護人材を取り巻く現状と見通し」、「就職活動のポイント」に関する講義や福岡県介護福祉士会による実技講習を経て、高齢者福祉施設での現場実習・見学を行いました。

参加者からは、「このようなセミナーは大変ありがたい」、「同じような立場の方と一緒に学べて励みになっ



実技講習を受講する参加者の様子

た」、「介護業界の現状が理解でき有意義だった」という声のほか、「職場環境や処遇をさらに改善し、働きやすい職場でなければすぐに復帰までは」と人材確保の厳しさを物語る声も聞かれました。

セミナーは、潜在化した方を対象としているため、案内方法・広報に苦慮しましたが、届出制度の開始により、今後の参加者確保に繋がることを期待しています。

福祉のしごと就職フェア

2017 in FUKUOKA

本会では、福祉人材確保策の一つとして、九州最大規模となる就職フェアを毎年2回開催しています。

去る2月4日(土)にクローバープラザ(春日市)で、本年度2回目となる「福祉のしごと就職フェア2017 in FUKUOKA(以下、「フェア」という。)」を開催し、370名の求職者に来場いただきました。

フェアに対する求人側の期待も高く、今回も定員を大幅に超える法人から申込みがあり、選考の結果、165ブースを設置しました。

来場された求職者は、参加法人の求人情報を掲載した冊子を片手に、希望するブースを積極的に回り、実際の業務内容や施設・事業所の様子、給与や待遇面などを求人施設等の職員から聞き、就職に対するイメージを明確にしていきました。

求人側は、事前セミナーで学んだことを踏まえ、自分たちの施設・事業所の魅力や特長を余すことなく伝えられるよう、工夫を凝らしたPR活動を積極的に行っていました。

参加法人からは、「福祉の仕事はきつい、辛いと思われるが、それはどんな仕事にもあることです。さまざまな職種の職員や関係者がチームを組んで、利用者の気持ちや立場に立った支援を一緒に考え、行っていくことは、大きな達成感が得られます。また、その経験の一つひとつが自分たちの成長の糧となります。誰かのために自分が役に立つことを感じられることは、この仕事の醍醐味であり、やりがいでもあります。職場環境や給与面、子育てサポートなど他業種と比べて遜色ない体制も確保されていますので、多くの人に福祉の仕事について知ってもらい、安心して就職してもらいたいです。」と



就職フェアで事業所の説明を聞く求職者

いう声が聞かれました。

また、フェアでは、「福祉の仕事の魅力とやりがい」を学ぶ就活応援セミナー、福祉関係機関・団体の職員が相談に応じる求職・資格相談コーナー、障害者がつくる「まごころ製品」販売コーナーなど、誰でも気軽に参加できるようにしました。

本会では、仕事の斡旋に加え、常に最新情報を発信し、福祉の仕事への関心喚起や就職への不安払拭に努めています。

【問い合わせ先】

県民サービス部 人材・情報課
092(584)3310

市民のチカラを地域に活かすことが、 地域課題の解決につながる

平成28年度みんなが主役の元気な地域づくりセミナー報告

平成26年の介護保険制度改正において、NPO・社会福祉法人・民間企業・ボランティア等、多様な主体による助け合い活動や生活支援サービスを拡充して、これらを市町村が実施する総合事業に位置付けることが盛り込まれました。

そのため、ボランティア・市民活動にかかる期待が大きなものとなっており、これからの活動を考えていく必要性が生まれています。

そこで、本会では、住民同士の助け合い活動に今求められていることについて共有を図り、官民一体となった住民主体の元気な地域づくりを進めることを目的に、去る平成29年2月23日(木)、福岡国際会議場(福岡市)で「平成28年度みんなが主役の元気な地域づくりセミナー」を開催しました。

今回で11回目を迎える本セミナーには、県内外から社協関係者や社会福祉施設職員、民生委員・児童委員、福祉委員など、約1100名が参加し、熱心に受講されました。

セミナーでは、特定非営利活動法人 日本NPOセンター 特任理事 田尻 佳史氏をお招きし、これからの地域づくりに求められることについて、講演いただきました。



特定非営利活動法人
日本NPOセンター
特任理事 田尻 佳史氏

◆市民のチカラを地域に活かす

日本では、2000年の規制緩和のもとに進められたグローバルゼーションの流れの中で、企業のグローバル志向が生活面での大きな変化を生み出し、経済、雇用等の変化が地域に影響を及ぼしています。この地域ニーズに沿った施策を行う必要性は、中央集権から地方分権への大きな流れに繋がっています。

このような流れの中で、『新しい公共』や『共助社会づくり』という

考え方が生まれ、『地方創生会議』や『一億総活躍社会国民会議』へと繋がっています。

これらの目指すものは、公的サービスの縮小であり、地域での市民参加が期待されています。また、同じサービスの中での「ナンバーワン」を目指すものから、地域の特性に合った様々な活動を目指す、「オンライン」の活動を展開していくこと、つまり、従来の行政サービスの「補完型」から「創造型」の取組への大きな転換が、地域には求められていることになります。

地域の特性に合った活動を展開し、地域の課題を解決するためには、市民の力を地域に活かすことが不可欠です。(左図参照)

市民のチカラが地域に活かされるプロセス

- 【見つける】地域の「課題」と地域の「魅力」を探すこと
- 【話し合う】多様な層を集める仕掛けが必要
- 【知恵を絞る】みんながアイデアを出せる仕組み
- 【やってみる】出された意見を実践してみる
- 【知らせる】結果をみんなで共有する
- 【誘い出す】経験を伝えて参加者を増やす

また、市民のチカラを効率的に活かすためには、連携が欠かせません。これからは、地域住民や地域で活動している様々な団体が、得意なことを寄せ集める連携が期待されています。

◆地域で実践できるレクリエーション

午後のレクリエーションでは、福岡県レクリエーション協会 黒田 幸子さんから、「365日の紙飛行機」「世界に一つだけの花」の音楽に乗せたレクリエーションの実演を、同じく福岡県レクリエーション協会 原田 弘美さんから、「手遊び」の実演をいただき、地域ですぐに実践できるレクリエーションを学びました。



福岡県レクリエーション協会
黒田 幸子氏(右)
原田 弘美氏(左)



◆パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、田尻氏のコーディネートのもと、「住民主体の支え合い・助け合いのまちづくり」をテーマに、実際に住民主体の活動を行っている「ボランティアグループすずの会」（神奈川県）代表鈴木恵子氏、「特定非営利活動法人かべ工房村」（広島県）理事長 国松浩司氏から、それぞれの活動内容や活動を行う上で重要なことについて、報告をいただきました。

①ボランティアグループすずの会

すずの会は、住民による地域ボランティアグループとして、自治会等の地縁組織や専門機関と協働し、個別支援を展開しています。

すずの会の主な活動内容

活動 内容・実績 2015 年 制度に馴染まない活動を生み出す

- ・ 集いの場
ミニデイ(月2回開催 延べ参加者 年約1500名)
ご近所サークル「ダイヤモンドクラブ」(20か所)
- ・ 空家活用「すずの家」 2014年4月オープン
(毎週2回開催 延べ参加者数 年1900名)
- ・ 地域ネットワーク「野川セブン」(34 団体・毎月1回)
- ・ 介護者サポート(スポーツヘルプ・介護相談・コーディネート)
- ・ 情報提供(介護情報誌『タッチ』2017年6冊目を発行)
- ・ 公園体操(8 か所 延べ参加者 年約6000名)
- ・ 特養内地域開放型「喫茶マロニエ」(毎月1回)
- ・ 地域マップ・すず研



ボランティアグループ
すずの会
代表 鈴木 恵子

きっかけは、私の母の介護の問題でした。当時、助けてくれたのは、PTAの仲間、友達や近所の方で、母の介護が終わった後に仲間と立ち上げたのがすずの会です。グループの名前は「困った時には『すず』を鳴らしてくださいね。誰かが駆け付けますよ。」との思いをこめてつけました。当時は介護保険もなく、何もない状態からどうしたら『すず』を鳴らしてくれたこの人』の問題を解決できるのかということに常に考えながら、「出来ることを出来る人が出来るときにやろう」という身の丈の活動を積み重ねてきました。

「やってみましょうよ!」を合言葉に、地域であるものは全部使い切る。それでもない場合は、自分たちで作りますというのが活動の原点になっています。そのため、まず「地域を知る」ということから始めました。地域には何があり、何が利用できるのかを知ること、人と繋がることができました。また、地域の様々な団体と一緒に課題

解決を目指すことで、途切れることのない支援が出来ます。

困っている人を助ける実践を積み重ねることで、地域の力になっていったと感じています。他人事ではなく、自分が困った時に、自分ならどうしてほしいかを考えることが、無理のない活動をしていく秘訣だと感じています。

②特定非営利活動法人 かべ工房村

かべ工房村は、地域の居場所(ミニデイサービス併設のコミュニティフリースペース)づくりをきっかけに、ちょっとした困りごとに対応する生活支援サービスを展開しています。また、「つけもの体験講座」等の地域の老若男女が交流できるような地域づくりイベントを開催するなど、みんなが気軽に利用できるコミュニティフリースペースを拠点とした活動も展開しています。



特定非営利活動法人
かべ工房村
理事長 国松 浩司 氏

「つけもの体験講座」を始めたきっかけは、デイサービスの活動で、職員が本を読んで梅干しを作ろうとしていたところ、知識と経験を持つデイサービスの利用者が、様々な助言をしてくれたことです。「漬物をつける」ということをデイサービス利用の高齢者が元気になるための活動として考えていたのですが、社会参加のきっかけとして利用することで、更に広がると気づき、地域で行うことにしました。

介護の仕事をしてきた実感として、介護されることが好きな人はいません。「申し訳ない」「情けない」との感情を持っています。地域関係の中で生まれる「おせっかい」の活動は、プロでやる介護では出来ないことがあります。地域で既に行われている活動が重要であると改めて感じています。地域の望ましい未来を妄想(想像)することが非常に重要であり、またその未来に向けて地域の活動を楽しみながら行っていくことが、活動を続けていくうえで大事だと感じています。

【問い合わせ先】

地域福祉部 地域課
092(584)3377



つながる笑顔、広がる支え合い、強くなる“きずな”

本会では、去る2月19日（日）、春日市のクローバープラザで本フェスティバルを開催しました。当日は、県内各地から多くの方々の参加を得、ボランティアや子育て支援など、多世代・多分野の交流の輪が広がり、さらに“きずな”が深まりました。

オープニング・開会式典・記念講演

平成28年度の『ふくおか“きずな”フェスティバル』は、惣利好いとう会による獅子舞と太鼓（写真上）で華々しく開会しました。

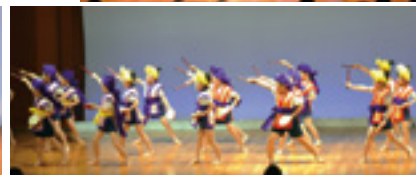
開会式典では、本会小川会長と中村政子ふくおか“きずな”フェスティバル実行委員会委員長の挨拶の後、大曲副知事（写真左下）から激励をいただきました。

また、記念講演では、真宗大谷派の僧侶であり、アナウンサーでもある川村妙慶さん（写真右下）による「生きがいを見つける人生」と題した講演が行われ、来場者にとって今後の活動の大きな励みとなりました。



ステージイベント

クローバーホールでは、子どもたちによるダンスや太鼓の演奏など、楽しいステージが繰り広げられており、来場されたみなさんの笑顔であふれていました。



ボランティア活動別分科会

ボランティア活動別分科会は、「高齢者と災害」、「障害児者」、「子ども支援」、「環境」の4分科会が行われ、各分科会参加者の皆さんの真剣な眼差しがとても印象的でした。



親子で楽しめるイベント

木工工作や人形劇、読み聞かせなど、子どもからシニアまで多くの世代が一緒に楽しむことができました。



福岡県まごころ製品販売フェア・食バザー

『まごころ製品』美味しいものグランプリを受賞した「米粉あんぱん」や「たまねぎドレッシング」など障害者がつくるまごころ製品を販売しました。美味しそうな香りに誘われて、会場はたくさんの人であふれ、昼食を食べながらご家族や友達同士で談笑する姿が見られました。



【問い合わせ先】 ふくおか“きずな”フェスティバル実行委員会 事務局
福岡県社会福祉協議会 地域福祉部 共生社会推進課 ☎ 092-584-3377

西部ガス株式会社・一般財団法人福岡県職員互助会・本会による 地域ボランティア活動支援のための助成団体決定 ～県内29団体に総額863万円余を助成～

標記3団体は、広く社会貢献の心をもって、創造的にボランティア活動を実施している団体・グループ等に対し、助成を行うことにより、住民参加型の地域活動を促進し、共に支え合い、共に生きる、安心とゆとりに満ちた、人に優しい社会づくりに資することを目的に、1団体あたり30万円以内（3か年分）の助成を行っています。

今年度は、県内の53団体から申請があり、事務局によるヒアリング（申請内容等の確認）の後、外部有識者等で組織する助成事業審査委員会を開催し、厳正な審査の結果、下記団体に助成することを決定しました。

去る2月27日（月）、クローバープラザ（春日市）で開催した決定通知交付式では、平成28年度「西部ガス株式会社ボランティア助成プログラム」5団体、「一般財団法人福岡県職員互助会ボランティア助成プログラム」10団体及び「社会福祉法人福岡県社会福祉協議会助成プログラム」14団体の計29団体にに対し、決定通知を交付しました。

本助成が福岡県におけるボランティア活動の一層の振興・発展につながることを期待しています。



西部ガス株式会社 理事 沼野 良成 総務広報部長
（写真右）から決定通知を交付



一般財団法人福岡県職員互助会 榮 勝彦
常務理事（写真右）から決定通知を交付



社会福祉法人福岡県社会福祉協議会 添島 浩
常務理事（写真右）から決定通知を交付

＜助成決定団体一覧＞

■西部ガス株式会社助成プログラム（5団体）

	団 体 名	市町村名
1	生涯学習ボランティア なごみの会	北九州市
2	入 部 ボ ラ ン テ ィ ア	福岡市
3	お ば ん ば あ ～ ず	宮若市

	団 体 名	市町村名
4	『 キ ャ ン パ ス 』	那珂川町
5	殿 川 と ホ タ ル を 守 る 会	荏 田 町

■一般財団法人福岡県職員互助会ボランティア助成プログラム（10団体）

	団 体 名	市町村名
1	福岡県立図書館 音 訳 の 会	福岡市
2	マ ジ ッ ク よ し の 塾	大牟田市
3	大牟田市ボランティア連絡協議会	〃
4	点訳ボランティアサークル 「きつつき」	久留米市
5	認知症の人と家族の会 いいつか	飯塚市

	団 体 名	市町村名
6	たがわ子育て支援コミュニティ たがわんわ	田 川 市
7	ふくおか子育てマイスターにじ	行 橋 市
8	いとしま在宅ホスピスボランティアの会 「ヴィオラ」	糸 島 市
9	川崎町赤十字介護奉仕団 ぎんなんの会	川 崎 町
10	朗 読 の 会 「 ひ ま わ り 」	〃

■社会福祉法人福岡県社会福祉協議会助成プログラム（14団体）

	団 体 名	市町村名
1	福岡終活・相続支援センターみらいあん	福岡市
2	そ ら い ろ 文 庫	〃
3	は や め に こ に こ 会	大牟田市
4	車椅子レクダンス普及会久留米支部	久留米市
5	ボランティアチームきぼう	田 川 市
6	冒険遊び場ふれあいわんぱーく実行委員会	柳 川 市
7	羽 犬 塚 元 気 た い	筑後市

	団 体 名	市町村名
8	む さ し ヶ 丘 青 年 会	筑紫野市
9	高尾山の自然と歴史を語り継ぐ会	太宰府市
10	唐津街道畦町宿保存会	福津市
11	サ ロ ン す こ や か グ ル ー プ	宮若市
12	那珂川土筆会 音声訳の会	那珂川町
13	等 覚 寺 応 援 団	荏 田 町
14	子育てママ支援隊にじいろ	〃

【問い合わせ先】 福岡県社会福祉協議会 地域福祉部 共生社会推進課 ☎092-584-3377
ホームページ <http://www.fsw.or.jp> 又は 福岡県社協 で 🔍 検 索

ひとり親家庭の親と子の安定した生活を支援

【福岡県母子寡婦福祉連合会】

福岡県のひとり親家庭の推計世帯数は、母子家庭が35,213世帯、父子家庭が4,402世帯、療育者家庭が531世帯(平成23年度福岡県母子世帯等実態調査)、合わせて40,146世帯で、10年間で20・9%増加しています。また、ひとり親家庭は様々な悩みを抱え、相談する相手もなく孤立しているケースが多いのが現状です。

ひとり親家庭の生活上の不安や悩みは、「生活費」が最も多く、続いて「仕事」「家事や身の回りのこと」などが挙げられます。

ひとり親家庭の親の就業を支援

福岡県母子寡婦福祉連合会(以下、「連合会」という。)では、「福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業」を行っており、経験豊富な就業支援相談員がハローワークの担当職員と全面的にタイアップし、求職者の希望や技能に基づき就職のお手伝いをしています。平成27年度は99名の求職登録者のうち64名の方を採用につなげました。

相談員の方は「私たちだけではなく、福祉事務所など関係機関と連携し、次のステップに進んだ時は、いろんな人達の支えがあつて支援につながっていると感じます。また、一人で悩みを抱えているひとり親家庭の親は、就業支援を行う中で、普段誰にも相談できない悩みをお話しされる方もいらつしやいます。お話を聞いてあげると、ほっとした表情で帰られます。誰かに聞いてもらうだけで心が軽くなるんですよ」と話されました。



【問い合わせ先】
福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター
(福岡県母子寡婦福祉連合会内)
☎092-584-3931

ひとり親家庭の子の学習を支援

ひとり親家庭の毎日の生活で生きがいを感じることは「子どもの成長」が約8割を占めています。連合会では、ひとり親家庭の子

も達の学力向上を図り、将来の安定的な就業につなげるよう「学習支援ボランティア事業」を行っています。この活動は、地域の施設に大学生等を派遣し、学習塾を設置しているほか、家庭教師の派遣も行っています。学習面の支援はもちろんのこと、子ども達の居場所づくり、他学年との交流の中での社会性や自己肯定感を身に付ける場としても取り組まれていきます。



学習支援ボランティア事業
【問い合わせ先】
福岡県母子寡婦福祉連合会
☎092-584-3922

連合会の井上事務局長は、「会員数が年々減少しています。支援を拡大していくためにも、会員数を増やすことが近年の重要な課題となっています。そのため、組織の認知度を高めながら支援内容を拡充することが必要です。ホームページの充実や広報誌発行などの情報発信がとても大切なので、共同募金配分金を有効に活用し、広報活動に積極的に取り組んでいます。」と話されました。

ひとり親家庭の親と子の安定した生活を支えるために、共同募金が活用されています。

～生活困窮者支援のための募金受付中～ 「平成28年度ふくおか課題解決応援プロジェクト」

生活困窮の緊急課題を解決するためには、福岡県内のどこで相談があってもすぐに衣食住を確保することが必要です。このような緊急一時支援や生活困窮者支援に関する啓発活動を実施するための募金活動を平成29年3月末まで行っていますので、皆様のあたたかいご支援・ご協力をよろしくお願いします。

◆募 金 方 法◆福岡県共同募金会が作成する専用の振込用紙による振込み

※振込用紙が必要な方は下記あてご連絡ください。

◆問い合わせ先◆福岡県共同募金会

TEL 092-584-3388

E-mail bokin@fuku-shakyo.jp



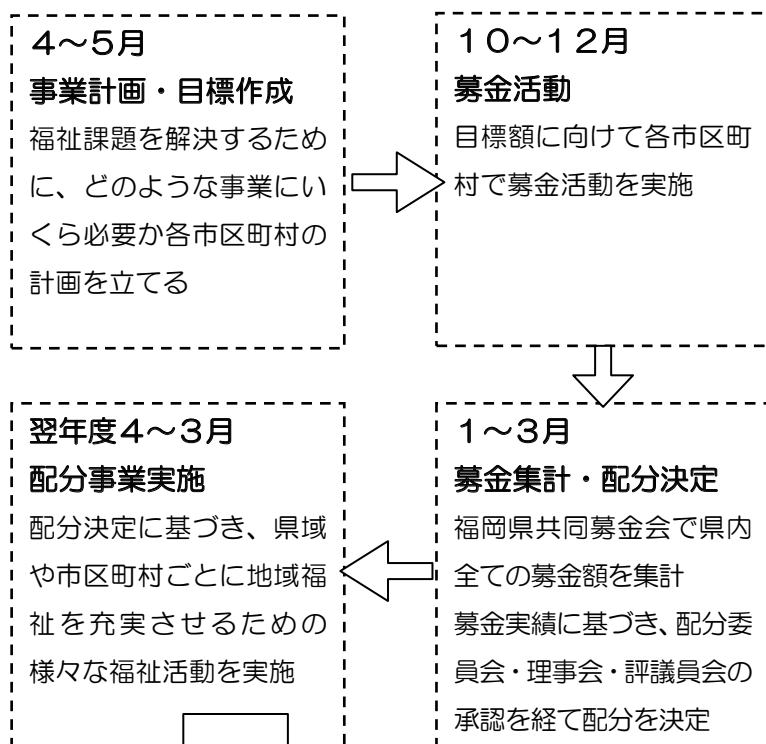
1月29日に西鉄天神(福岡)駅周辺で街頭募金を行いました

今年度集まった募金は、平成29年度の活動に役立てます！ ～平成28年度もご協力いただきありがとうございました～

共同募金は、福祉課題を解決するために、どのような事業にいくら必要か計画を立て、課題解決に向けて寄付を集める「計画募金」です。平成28年度に集まった募金は、平成29年度の活動費として使われます。

集まった募金の約75%は集められた地域での福祉活動に役立てられています。例えば、小・中学校等での福祉教育の推進や高齢者の生きがいづくりのためのサロン活動、生活困窮者等への対応など、地域に根ざした様々な活動に使われています。また、県内全域を対象とした福祉活動や大規模災害に備えた積立にも活用されています。

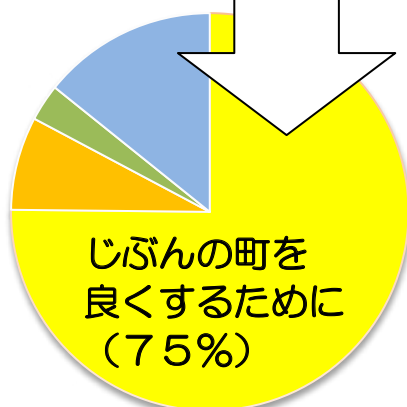
赤い羽根共同募金のしくみ



商品の売上げ等が共同募金へ寄付されるイベント募金



学生ボランティア・地元キャラクターとの街頭募金



小学校で「赤い羽根共同募金」について考える授業



各地域で生活支援活動に取り組むための「支え合いマップ基礎講座」の開催

4月から地域福祉を充実させるための様々な活動が始まります。
共同募金は身近な所で活用されています。地域の様々な福祉活動に関心を持っていただき、これをきっかけに地域課題に目を向けていただけると幸いです。

シリーズ

キラリ★地域の

ふくしびと

Vol. 5

このコーナーでは、福岡県内で
ふくしの仕事に携わる人の声を
紹介していきます。

ふくしの仕事を始めた
きっかけは？

たくさんの人に支えられている
ことを実感

私は、学生時代に野球をやっ
ており、高校生の時に大ケガを
して、3カ月程入院したことが
ありました。その時、家族や友人、
病院の方等、多くの人に支えら
れ、「困った時に支えてくれる人
がこんなにもたくさんいるんだ」
ということを実感しました。そ
して、「**自分も誰かの支えになる
仕事をしたい**」と思い、それが、
ふくしの仕事に進むきっかけと
なりました。

仕事で大切にしていることは？

「伝える力」を磨く

ふくしの仕事は、聴く力を身
に付けること、そして、「伝える
力」を磨くことが大切だと思い
ます。住民向けの講座や地域で
の懇談会、子どもたちへの福祉
教育などで「ふくし」について
説明する機会が多く、そこで感
じるのは、「**まずは自分が理解す
ること。そして、自信を持って
話をする**ことで、ふくしに対す
る関心を持ってもらうことや、



いろんな場所でいろんな伝え方に
チャレンジする田之上さん

地域福祉活動に参加していただ
くことにつながる」ということ
です。そのため、相手に理解し
てもらうためにどのような伝え
方が良いのかを模索し、話をす
る相手によって、パワーポイン
トを使ったり、寸劇をしてみた
り、DVDを作成し、上映した
りと、伝え方を変える工夫もし
ています。

今後の意気込みを聞かせて
ください

地域の「つなぎ役」を極めたい

社協の仕事をするうえで、地
域の方に「この町に住んでよかつ
た」と思ってもらうことが、何
よりもうれしいことです。そう
思ってもらえるためにも、**困つ
た時に気軽に相談できる入口と
して、地域の方にとって身近な
職員でありたい**と思っています。
そして、困った時だけでなく、嬉
しいことを共有し、町全体に拡
げるため、**自分自身がワクワク
しながら仕事に取り組んでいき
たい**です。

“この町に住んでよかった” と思える町に

田之上 亮太さん

●たのうえ りょうた
事業所名：社会福祉法人 岡垣町社会福祉協議会
所属：地域福祉係 福祉活動専門員
経歴年数：9年目
趣味：カメラ・パワーポイント



●岡垣町の概要

福岡県北部に位置し、遠賀郡（芦屋町・水巻町・岡垣町・遠賀町）の中では最も人口の多い町である。町域北部にある三里松原をはじめ、しっかりと自然環境の保護がなされている。人口：32,275人、高齢化率：30.8%（平成28年4月1日現在）

福岡トヨペット様から高齢者・障害者施設・事業所へ車いす寄贈



瑞穂学園での寄贈式

福岡トヨペット株式会社様は、平成19年からこれまでに、366台の車いすを寄贈してこられました。

今年度も、県内の高齢者福祉施設及び障害者福祉施設34カ所にそれぞれ1台ずつ車椅子を寄贈されました。

去る2月1日(水)に、同社 谷口 正彦 常務取締役が本会を訪問され、施設から多くのよろこびの声が寄せられている等、寄贈事業の報告をされました。

福岡トヨペット株式会社様、ありがとうございました。

九州労働金庫様から福岡県児童養護施設協議会へ寄付 ～2016冬季こどもみらい応援キャンペーン～

九州労働金庫様は、未来を担うこどもたちを支援することを目的に、キャンペーン期間中に預け入れがあった定期預金の新規入金額の0.02%相当額を拠出して児童養護施設協議会に寄付する「こどもみらい応援キャンペーン」に取り組まれており、平成28年9月に引き続き、福岡県児童養護施設協議会にご寄付いただきました。

去る2月9日(木)にクローバープラザ(春日市)で贈呈式が行われ、九州労働金庫 福岡県支部 本部長 梶原 正実 様(写真右)から福岡県児童養護施設協議会 中島 俊則 会長(写真左)へ目録が贈呈されました。

中島 会長は、「いただいた寄付金は、児童健全育成および施設間の親睦を目的とした野球・バレーボール大会の運営や職員の資質向上に向けた研修等に大切に活用させていただきます」とお礼を述べました。

九州労働金庫様、ありがとうございました。



サービス水準の向上を目指して、第三者評価の活用を

平成28年10月から平成29年2月の間に結果を公表した社会福祉施設・事業所は次のとおりです。

◇社会的養護関係施設第三者評価 3件

【児童養護施設】和白青松園(福岡市東区)、田川湯山荘(田川郡香春町)

【乳児院】みずほ乳児院(福岡市城南区)

社会的養護関係施設第三者評価の評価結果は、下記のHPで確認できます。

- ・全国社会福祉協議会(全国推進組織)HP <http://www.shakyo-hyouka.net/>
- ・福岡県福祉サービス第三者評価推進機構HP <http://www.fsw.or.jp/hyoka/top.html>

◇福祉サービス第三者評価 3件

【保育所】あじさい保育園(飯塚市) 【障害児・者施設】若久緑園(福岡市南区)

【特別養護老人ホーム】ひだまり(北九州市小倉北区)

福岡県福祉サービス第三者評価の評価結果は、下記のHPで確認できます。

- ・福岡県福祉サービス第三者評価推進機構HP <http://www.fsw.or.jp/hyoka/top.html>

●受審の申込先

- ・福岡県社会福祉士会 ☎ 092-483-2944
- ・医療・福祉ネットワークせいわ ☎ 0952-41-6522
- ・北九州シーダブル協会 ☎ 093-582-0294
- ・福岡県介護福祉士会 ☎ 092-474-7015

●問い合わせ先

- 福岡県福祉サービス第三者評価推進機構事務局
- ・福岡県社会福祉協議会
- 施設福祉部 評価推進課 ☎ 092-584-3610

平成29年度

福祉施設の事故・紛争円満解決のために


 ホームページでも内容を紹介しています
<http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、動産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶補償金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)		基本補償(A型)
基本補償(A型)	定員 1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
	以降1名~10名増ごと	1,500円
見舞費用付補償(B型)	基本補償(A型) 保険料	+
	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円	

- オプション1 ●訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ●医務室の医療事故補償
- オプション3 ●看護師の賠償責任補償 **新設**
- 借用不動産賠償事故補償

② 個人情報漏えい対応補償

③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償

② 通所型施設利用者の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間1年、職種級別A級

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	800円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	500円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
①入所型施設利用者	1,310円
②通所型施設利用者	990円

③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

② 施設職員の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間1年、職種級別A級

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	140万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	1,500円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	600円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
施設役員・職員の1名1口あたり	3円(1日あたり) 780円(年間・週5日勤務の場合)

① 施設職員の労災上乗せ補償

- オプション: 使用者賠償責任補償

③ 施設職員の感染症罹患事故補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償

(賠償責任保険)

保険期間1年

社会福祉法人役員等の賠償責任補償 **改定**

▶補償金額	A型	B型	C型
賠償責任	5,000万円	1億円	3億円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763